

第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定概要

1 計画の位置付け

- (1) 本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく老人福祉計画及び介護保険法第 117 条に基づき介護保険事業計画を一体的に策定するものです。
- (2) 本計画は、高齢者福祉・介護保険事業に関する分野計画として「第七期帯広市総合計画」に則して策定するものです。また、「第三期帯広市地域福祉計画」や保健福祉分野等の関連計画と整合を図ります。

2 計画の期間

計画期間は、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間とします。

3 第九期計画について

第九期計画策定にあたっては、第八期計画中の高齢者福祉事業や介護保険事業等をめぐる環境変化の把握とともに、第八期計画における介護給付実績や総合事業の評価、高齢者保健福祉施策の検証、また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の分析結果を踏まえて施策に反映していきます。

また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降、2040 年まで一層高齢化が進む中、地域包括ケアシステムの深化・推進のため第八期計画の取り組みを承継発展させるとともに、給付と負担の在り方や圏域ごとのバランスなどの調整を図りながら計画を策定します。

4 計画策定のスケジュール

計画の策定にあたり、本年 1 月から市民や介護事業者、介護労働者を対象としたアンケート調査を実施しております。

5 月～6 月には市民や関係団体等から意見聴取を行うほか、12 月には 1 カ月の期間を設けてパブリックコメントを実施する予定です。

計画の審議及びとりまとめについては、部会において 3 回程度の審議を予定しており、8 月頃に計画骨子案、11 月頃に計画原案をまとめ、来年 2 月頃に計画案の審議をいただき、3 月に成案にしてまいります。

「第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定スケジュール(予定)

時期	高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会	市民・関係団体	議会
令和5年1月～		・市民アンケート実施 (日常生活圏域ニーズ調査等)	
令和5年2月	・健康生活支援審議会において、 計画策定を高齢者支援部会・健康づくり支援部会へ委任 ・各部会において、計画策定概要説明		
令和5年5月～6月		・市民意見交換会 ・関係団体意見交換会	
令和5年8月	・第1回合同部会 アンケート結果報告 意見交換会報告 計画骨子案		・厚生委員会へ報告 計画骨子案
令和5年11月	・第2回合同部会 計画原案		・厚生委員会へ報告 計画原案
令和5年12月		・パブリックコメント実施	
令和6年2月	・第3回合同部会 パブリックコメント結果報告 計画案		・厚生委員会へ報告 計画案
令和6年3月	<div style="border: 1px solid black; width: 400px; height: 25px; margin: 0 auto;">計画策定公表</div>		・介護保険条例改正
令和6年4月	<div style="border: 1px solid black; width: 400px; height: 25px; margin: 0 auto;">第九期計画開始</div>		